株式会社アイネット証券

計測日時 : 2024月06月28日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉-顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
1.9%	98.1%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

21.4%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。

株式会社アイネット証券

計測日時 : 2024月05月31日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
1.7%	98.3%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

23.0%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。

株式会社アイネット証券

計測日時 : 2024月04月30日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉 — 顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
1.2%	98.8%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

20.7%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。

株式会社アイネット証券

計測日時 : 2024月03月29日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
1.4%	98.6%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

22.7%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。

株式会社アイネット証券

計測日時 : 2024月02月29日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未力バー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未力バーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】(未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未力バ一率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
1.2%	98.8%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

23.8%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。

株式会社アイネット証券

計測日時 : 2024月01月31日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
1.5%	98.5%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

22.3%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。

株式会社アイネット証券

計測日時 : 2023月12月29日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
1.3%	98.7%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

20.0%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。

株式会社アイネット証券

計測日時 : 2023月11月30日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
1.4%	98.6%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

21.3%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。

株式会社アイネット証券

計測日時 : 2023月10月31日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
1.4%	98.6%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

22.6%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。

株式会社アイネット証券

計測日時 : 2023月09月29日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
1.2%	98.8%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

25.4%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。

株式会社アイネット証券

計測日時 : 2023月08月31日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
1.1%	98.9%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

15.3%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。

株式会社アイネット証券

計測日時 : 2023月07月31日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉-顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
0.9%	99.1%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

25.2%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。

株式会社アイネット証券

計測日時 : 2023月06月30日

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る下記リスク情報を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>/ | 顧客の買い建玉-顧客の売り建玉 | )×100 (注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0.00%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

【 BBB以上 】	【 格付なし 】
0.9%	99.1%

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

13.4%

当社は、店頭外国為替証拠金取引による一般のお客様からの取引に加え、

個別契約による他の金融商品取引業者と取引を行っております。

金融先物取引業協会の定める規則に則り、平均証拠金率には、店頭外国為替証拠金取引である一般のお客様からの取引と、 BtoB取引である他の金融商品取引業者からの取引を合算し算出しております。